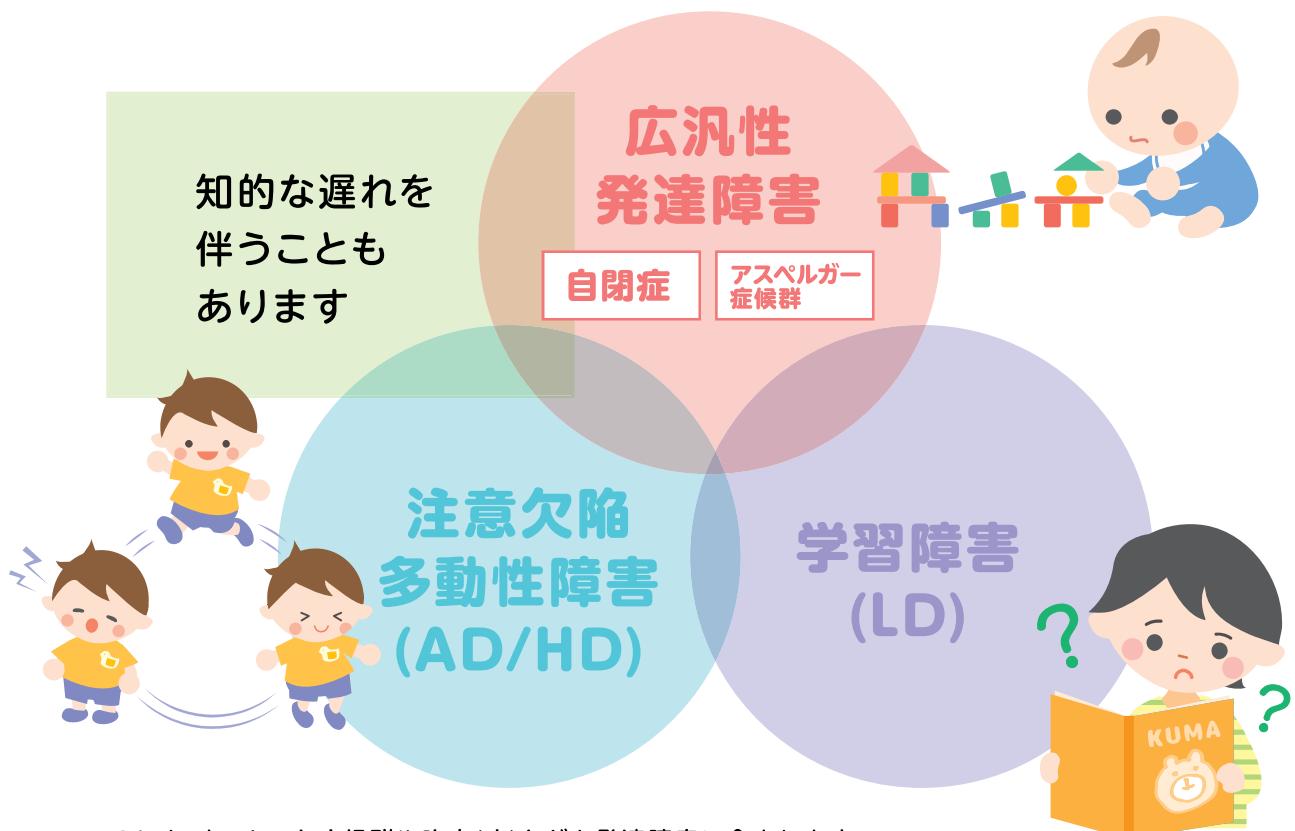


発達障害とは



それぞれの障害の特性

障害の種類を明確に分けて診断することは大変難しいとされています。障害ごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合も多いからです。また、年齢や環境により目立つ症状がちがってくるので、診断された時期により、診断名が異なることもあります。



特徴

- どんな能力に障害があるか、どの程度なのかは人によって様々
- 優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから理解されにくい

子ども総合相談センターは、0歳から18歳までのお子さんについてのさまざまな心配ごとの相談を受け付けています。(秘密は厳守いたします。)

発達障害とは

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等が含まれ、その多くは生まれつきの脳機能の障害で、小さい頃からその症状が現れています。育て方や本人の努力不足などが原因で起こるものではありません。

広汎性発達障害

自閉症

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用(言語発達に比べて)



注意欠陥多動性障害 (AD/HD)

- 不注意(集中できない)
- 多動・多弁(じっとしていられない)
- 衝動的に行動する
(考えるよりも先に動く)

学習障害(LD)

「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手



早い時期から周囲の理解が得られ、能力を伸ばすための療育等の必要な支援や環境の調整が行われることが大切です。

発達障害の特徴をもつ人は稀な存在ではありません。

気になることがあれば相談しましょう。

子育て支援課
子ども総合相談センター

☎72-7480

